

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【事業年度】	第30期（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社メディサイエンスプランニング
【英訳名】	MEDISCIENCE PLANNING INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 浦江 明憲
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03-5820-7071（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部副本部長兼経理部長 瓦谷 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03-5820-7071（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部副本部長兼経理部長 瓦谷 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成20年8月	第27期 平成21年8月	第28期 平成22年8月	第29期 平成23年8月	第30期 平成24年8月
売上高 (千円)	-	-	6,527,167	7,125,649	7,845,374
経常利益 (千円)	-	-	143,184	659,408	719,951
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	-	-	35,465	368,649	345,531
包括利益 (千円)	-	-	-	369,216	345,004
純資産額 (千円)	-	-	1,280,294	1,571,582	1,825,670
総資産額 (千円)	-	-	3,102,499	3,660,570	3,961,023
1株当たり純資産額 (円)	-	-	492.88	605.01	702.83
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)	-	-	13.65	141.92	133.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	41.3	42.9	46.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	25.9	20.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	5.9	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	145,593	674,401	586,323
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	324,795	104,114	24,357
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	490,477	339,115	115,025
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	927,649	1,158,613	1,605,272
従業員数 (名)	-	-	672	711	730

(注) 1 第28期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成20年8月	第27期 平成21年8月	第28期 平成22年8月	第29期 平成23年8月	第30期 平成24年8月
売上高 (千円)	5,468,565	6,003,653	6,144,427	6,723,921	7,478,334
経常利益 (千円)	479,424	425,558	208,833	648,755	762,551
当期純利益 (千円)	282,297	216,564	26,163	369,949	400,878
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	235,020	361,520	361,520	361,520	361,520
発行済株式総数 (株)	2,347,600	2,597,600	2,597,600	2,597,600	2,597,600
純資産額 (千円)	998,301	1,393,688	1,341,923	1,633,945	1,943,907
総資産額 (千円)	2,376,434	2,699,676	3,125,746	3,707,133	4,068,479
1株当たり純資産額 (円)	425.24	536.53	516.60	629.02	748.35
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	35.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.25	84.15	10.07	142.42	154.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	51.6	42.9	44.1	47.8
自己資本利益率 (%)	32.3	18.1	1.9	24.9	22.4
株価収益率 (倍)	-	18.2	79.7	5.9	14.8
配当性向 (%)	12.5	35.7	297.9	21.1	22.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	335,108	13,714	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,716	155,553	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	273,220	170,771	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	614,435	616,180	-	-	-
従業員数 (名)	477	581	621	675	694

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第28期以降については連結財務諸表を作成しているため、第26期及び第27期については関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第26期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5 第28期より連結財務諸表を作成しているため、第28期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者、取締役を兼務しない執行役員及び所定労働時間を満たしている契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

7 平成20年10月6日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数は250,000株、資本金は126,500千円、資本準備金は126,500千円増加いたしました。

## 2【沿革】

年月	変遷の内容
昭和57年9月	医薬品開発に関する資料作成、医療図書の翻訳出版及び医療出版物の市場調査等を目的として、東京都千代田区神田小川町に株式会社メディサイエンスプランニング（資本金4,000千円）を設立
平成6年9月	当社を含む4社で日本CRO協会を設立
平成7年7月	本店を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転 CRO事業（モニタリング業務、データマネジメント業務）の本格的な開始に向け、臨床開発部、統計解析部を設置
平成11年5月	株式会社三菱化学ビーシーエル（現三菱化学メディエンス株式会社）と資本提携
平成14年6月	処方箋調剤薬局の開設を目的として、株式会社メディファーマを設立（当社出資比率40.0%）
平成15年12月	福岡支店を開設
平成16年3月	本店を東京都中央区東日本橋（現本店所在地）に移転
平成16年4月	株式会社メディファーマの当社保有全株式を売却
平成16年10月	株式会社三菱化学ビーシーエルとの資本提携を解消
平成17年9月	大阪支店を開設
平成17年11月	株式会社コモテックと合併 ファーマコヴィジランス業務を開始 同社との合併に伴い株式会社トラストSMOを子会社化（当社出資比率100.0%）
平成19年2月	CSO業務を開始
平成19年4月	株式会社トラストSMOを解散（平成19年8月23日付で特別清算終結）
平成20年3月	中国に北京事務所を開設
平成20年10月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成21年9月	株式会社シーポックを子会社化（当社出資比率100.0%）
平成23年2月	株式会社臨床医薬研究協会を持分法適用関連会社化（当社出資比率49.0%）
平成24年5月	エムスリー株式会社と資本・業務提携
平成24年6月	当社、エムスリー株式会社及び株式会社MICメディカルの3社間で資本・業務提携の検討に向け基本合意

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社メディサイエンスプランニング（当社）、連結子会社である株式会社シーボック及び持分法適用関連会社である株式会社臨床医薬研究協会で構成されており、製薬会社を中心とした医薬品開発に関連する業界に属しております。

製薬会社等による医薬品開発には多額の研究開発費と長期にわたるプロセスが要求されており（「図・医薬品開発のプロセスと当社グループの業務との関わり」参照）、新薬は医薬品として承認される前段階において、製薬会社等からの委託を受けた医療機関が必ず臨床試験（治験）を実施することとなっております。臨床試験には、健康成人を対象として安全性の検討を行う第 Ⅰ相試験（フェーズⅠ）、少数患者を対象として有効性・安全性を確認し用法・用量の検討を行う第 Ⅱ相試験（フェーズⅡ）、多数の患者を対象として既存薬等との比較を行い新薬の有効性・安全性を検討する第 Ⅲ相試験（フェーズⅢ）があり、いずれの試験においても、文書によるインフォームド・コンセント（注）1により同意した被験者の参加が必要であります。すなわち、この臨床試験は、製薬会社等、医療機関、被験者の三者により構成、実施されるものであります。

臨床試験が終了し、医薬品として有益であると評価されたものについては、製造販売承認申請を行います。製造販売承認を取得できれば、医薬品として販売を開始することができることとなります。

その後、日常診療下での医薬品の有効性、安全性の確認とともに、臨床試験では得られなかった医薬品の適正使用についての情報の収集、提供を目的として、製造販売後調査及び試験が行われます。

以上のようなプロセスにおいて、製薬会社等との契約により、臨床試験等の管理・運営に関する様々な専門的サービスを提供するのがCRO（注）2であります。

製薬会社等にとっては、臨床試験に係る業務の一部またはほとんど全てをCROに委託することで開発コストの流動費化を実現できると同時に、CROが持つノウハウを活用することで効率的に臨床試験を実施することが可能となります。日本の臨床試験における製薬会社等のCROへの委託比率は徐々に高まっており、医薬品開発におけるCROの役割もますます大きくなってきております。

当社グループはこのCRO事業を製薬会社等に提供しており、そのサービス内容は、モニタリング業務、データマネジメント業務、ファーマコヴィジランス業務、CSO業務、その他業務（メディカルライティング業務、コンサルティング業務等）及びこれらの業務に付随する業務であります。

なお、従来「その他業務」に含めておりましたCSO業務は、当社の事業における重要性が高まったため、当連結会計年度より独立した表示とすることといたしました。また、「その他業務」に含めておりました市販後調査業務は、業務の効率性等を考慮した結果、平成24年4月よりモニタリング業務、データマネジメント業務、ファーマコヴィジランス業務の一部として区分することといたしました。

各業務の内容を以下に記載いたします。

#### モニタリング業務

モニタリング業務は、臨床試験、製造販売後臨床試験等の依頼者である製薬会社等により指名されたモニターが、臨床試験の実施状況を調査し、臨床試験が臨床試験実施計画書（注）3、標準業務手順書（注）4、薬事法に規定する基準等に沿って実施、記録及び報告されていることを監視・確認する業務であります。受託期間は通常2年から3年程度にわたります。また、モニタリング業務を担当するモニターを製薬会社等に派遣する特定派遣業務も行っております。

#### データマネジメント業務

データマネジメント業務は、臨床試験、製造販売後調査等においてモニターにより収集されたデータを記録・管理（データベース化）し、そのデータを生物統計学的手法を用いて解析し、当該医薬品等の有効性・安全性等の試験成績を評価・検討する業務であります。受託期間は通常6ヶ月から1年程度にわたります。

#### ファーマコヴィジランス業務

ファーマコヴィジランス業務は、製薬会社等より委託を受けて、臨床試験、製造販売後臨床試験、文献・学会調査等で発生した安全性情報の収集、評価分析、当局への報告書作成等を支援する業務であります。

#### CSO業務

CSO（Contract Sales Organization）業務は、医療機関に対する医薬品・医療機器等の営業活動や、マーケティング業務等を受託し行う業務であります。一般的にこれらは製薬会社のMR（Medical Representative：医薬情報担当者）が行う業務であります。CSOは独自にMRを採用し、製薬会社等からの依頼に応じてMRの特定派遣、委受託契約による業務受託を行います。

その他業務（メディカルライティング業務、コンサルティング業務等）

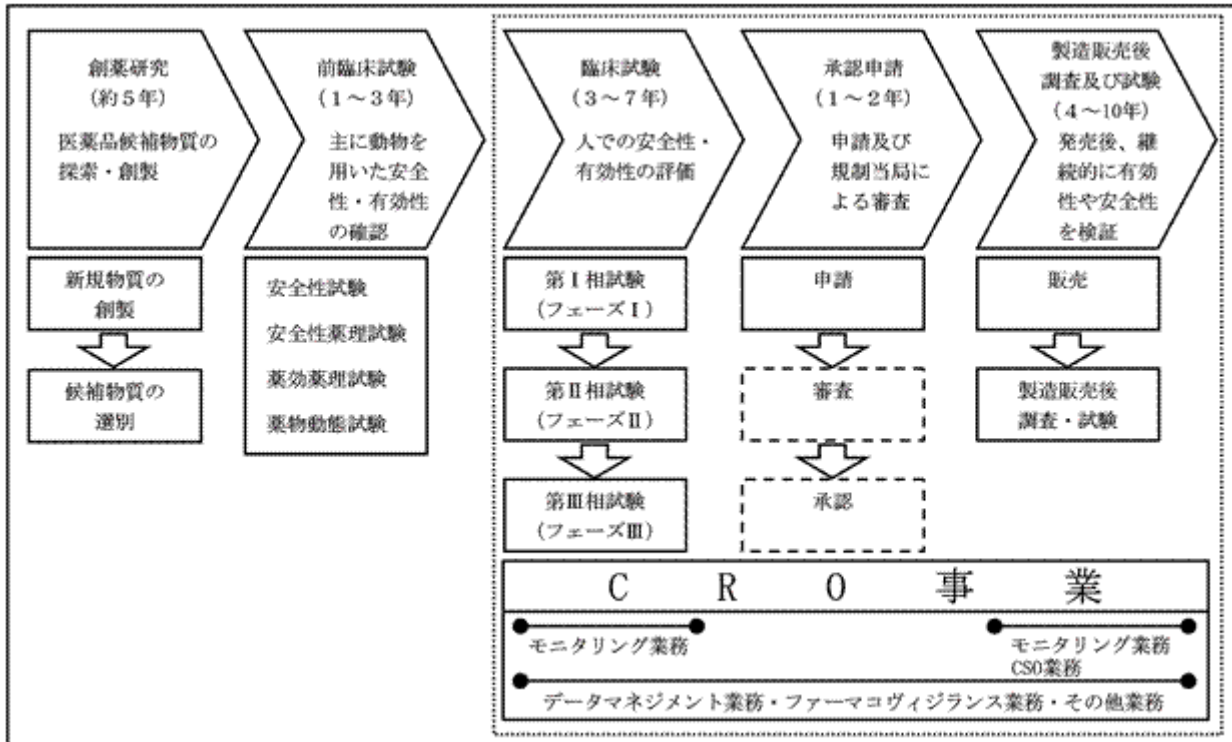
・メディカルライティング業務

メディカルライティング業務は、医薬品等の研究開発から承認までに必要な、当局への各種申請書類、各種報告書及び論文等の作成支援を行う業務であります。

・コンサルティング業務

コンサルティング業務は、医薬品開発戦略の立案、当局への相談、申請資料作成等に関して総合的なコンサルティングを行う業務であります。

図．医薬品開発のプロセスと当社グループの業務との関わり



(注) 1 インフォームド・コンセント

医師あるいはCRC（注）5が、臨床試験への参加を希望する患者（被験者）に対して、臨床試験の内容を文書を用いて詳しく説明し、十分な情報を与え、患者がそのメリットとリスクを十分に理解し、納得したうえで、自由意思による臨床試験参加の同意を文書で得ることです。

2 CRO

Contract Research Organizationの略語。医薬品開発業務受託機関を意味します。製薬会社等が行う臨床試験の運営に係る各種業務の一部またはほとんど全てを受託する組織であります。

3 臨床試験実施計画書

臨床試験を実施する際に実施医療機関及び依頼者（製薬会社等）が遵守しなければならない事項を記載した文書であり、臨床試験の背景、根拠及び目的を定めるとともに、統計学的な考察も含めて、臨床試験のデザイン、方法及び組織について記述したものであります。

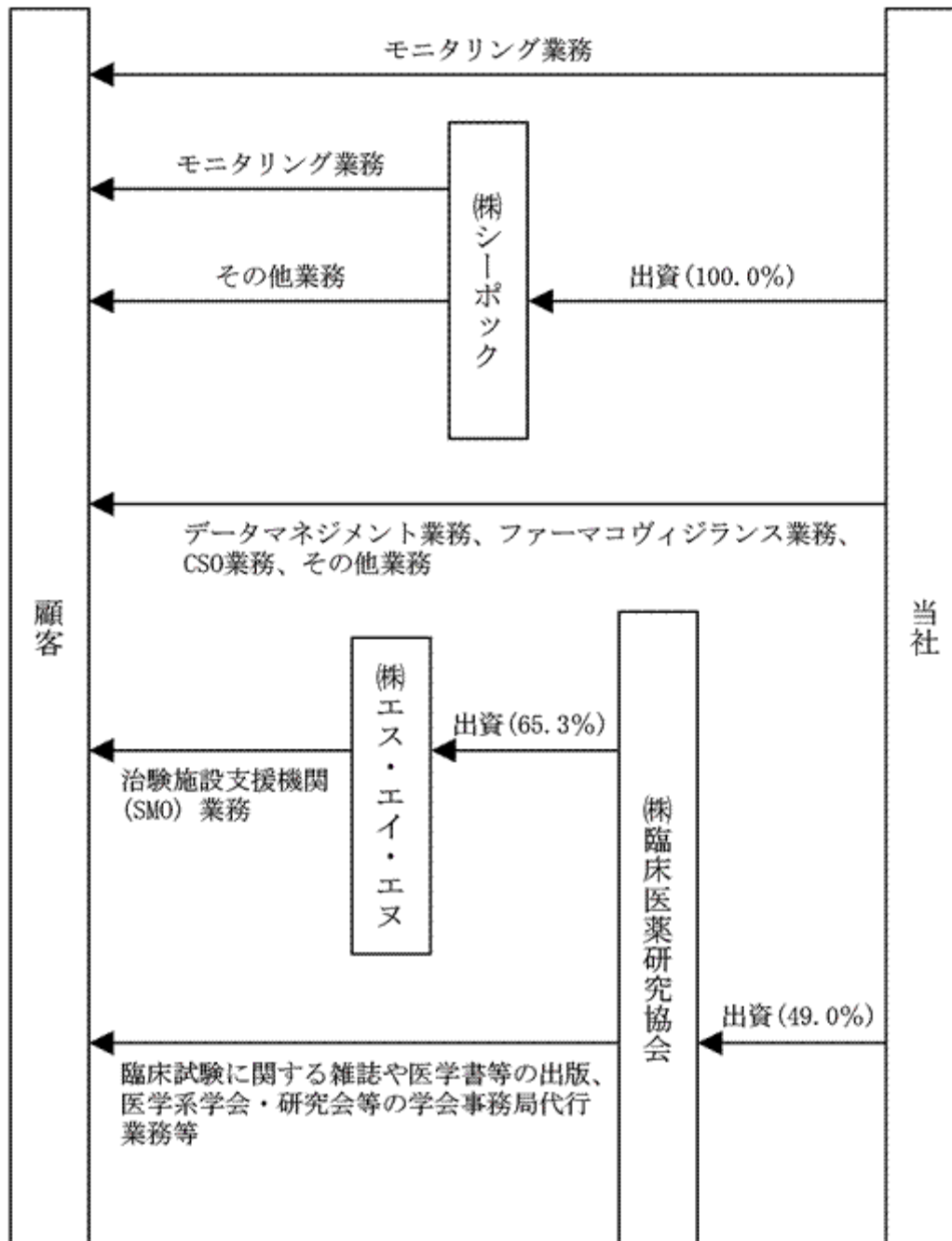
4 標準業務手順書

臨床試験に係る各々の業務を適正かつ均質に実施するために、その業務の手順について詳細に記述した手順書であります。

5 CRC

Clinical Research Coordinatorの略語。医療機関において責任医師等の指導・監督のもと、臨床試験の実施をサポートするスタッフであります。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 1 株式会社臨床医薬研究協会は、持分法適用関連会社であります。

2 株式会社エス・エイ・エヌは、平成24年8月31日付でSMO事業をノイエス株式会社に譲渡しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シーポック(注)1	東京都中央区	37,000	CRO事業	所有 100.0	役員の兼任3名 資金の貸付 業務の委受託
(持分法適用関連会社) 株式会社臨床医薬研究協会	東京都中央区	10,000	臨床試験に関する 雑誌や医学書等の 出版等	所有 49.0	役員の兼任1名
(その他の関係会社) エムスリー株式会社(注)2	東京都港区	1,293,781	インターネットを 利用した医療関連 サービスの提供	被所有 25.0	資本・業務提携

(注)1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年8月31日現在

事業の業務別の内容	従業員数(名)
モニタリング業務	
データマネジメント業務	27
ファーマコヴィジランス業務	68
CSO業務	104
その他業務	11
全社(共通)	67
合計	730

(注)1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、取締役を兼務しない執行役員及び所定労働時間を満たしている契約社員を含んでおります。)であります。

2 臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 当社グループは、単一セグメントであるため、事業の業務別の従業員数を記載しております。

4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の業務に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
694	35.8	3.9	6,252

(注)1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者、取締役を兼務しない執行役員及び所定労働時間を満たしている契約社員を含んでおります。)であります。

2 臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務危機を巡る不確実性が高い中で、世界景気の更なる下振れや金融資本市場の変動による下押しリスクが存在し、復興需要等の下支えがあるものの、依然として不透明な状況にあります。

医薬品業界におきましては、画期的新薬の創出が困難になりつつあり、医療費抑制策の推進、承認審査の厳格化が進む等、厳しい事業環境が続いております。また、製薬会社においては、アンメット・メディカル・ニーズ領域を含むパイプラインの充実や、研究開発体制の強化、海外事業の基盤強化等が進められております。

当社グループの属するCRO業界におきましては、新薬開発の効率化を図る製薬会社のアウトソーシング志向の高まりを受け、市場規模は緩やかに拡大を続けております。

このような環境のもと、当社グループは、平成25年8月期（第31期）を最終年度とし、「強い組織の育成」、「明確な差別化」、「次世代へ向けての準備」を柱とする中期経営計画「アクションプラン30 plus one」の推進に取り組んでおります。当連結会計年度においては、平成24年5月15日付で、インターネットを利用した医療関連サービスを提供するエムスリー株式会社と資本・業務提携契約を締結いたしました。また、同年6月27日付で、エムスリー株式会社、同業のCROである株式会社MICメディカルとの3社間で、資本・業務提携の検討を行うことを合意いたしました。これらにより、各社の強みやノウハウを共有した協業体制を構築し、CRO業界において新たな付加価値を提供できるものと考えております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,845,374千円（前期比10.1%増）、営業利益784,684千円（同19.7%増）、経常利益719,951千円（同9.2%増）となりました。当期純利益は、法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取り崩しがあったこと等により、345,531千円（同6.3%減）となりました。

業務別の業績は、以下のとおりであります。

#### モニタリング業務

当業務における売上高は、既存プロジェクトの順調な進捗に加え、新規プロジェクトの受託や、当社グループが注力する中枢神経・癌・生活習慣病・ワクチン領域の受託が増加したこと等により、5,792,743千円（前期比6.1%増）となりました。

#### データマネジメント業務

当業務における売上高は、大型プロジェクトや新規クライアントからの受託が増加したこと等により、361,907千円（前期比46.5%増）となりました。

#### ファーマコヴィジランス業務

当業務における売上高は、特定派遣プロジェクトが順調に推移したことに加え、委受託プロジェクトにおいて新規クライアントからの受託が増加したこと等により、659,217千円（前期比11.4%増）となりました。

#### CSO業務

当業務における売上高は、積極的な営業活動や人材の採用が堅調に推移したことにより、891,747千円（前期比26.1%増）となりました。

#### その他業務

当業務における売上高は、139,757千円（前期比17.1%増）となりました。その他業務の内訳は、メディカルライティング業務、コンサルティング業務等であります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは586,323千円の収入（前期比13.1%減）となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益の増加による収入等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは24,357千円の支出（同76.6%減）となりました。これは、主として無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは115,025千円の支出（同66.1%減）となりました。これは、主として長期借入金の返済及び配当金の支払いによる支出等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ446,659千円増加し、1,605,272千円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。

事業の業務別の内容	生産高(千円)	前年同期比(%)
モニタリング業務	5,821,215	103.7
データマネジメント業務	410,291	129.6
ファーマコヴィジランス業務	663,853	112.6
CSO業務	893,928	126.4
その他業務	144,286	130.2
合計	7,933,575	108.1

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 当連結会計年度から事業の業務別の内容の区分を変更したため、前年同期比に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。

事業の業務別の内容	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
モニタリング業務	7,028,066	118.7	6,529,020	123.3
データマネジメント業務	446,025	134.0	402,479	126.4
ファーマコヴィジランス業務	716,519	122.0	143,422	166.5
CSO業務	1,105,462	221.3	632,968	151.0
その他業務	153,961	118.5	80,214	121.5
合計	9,450,035	126.5	7,788,105	126.0

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 当連結会計年度から事業の業務別の内容の区分を変更したため、前年同期比に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。

事業の業務別の内容	販売高(千円)	前年同期比(%)
モニタリング業務	5,792,743	106.1
データマネジメント業務	361,907	146.5
ファーマコヴィジランス業務	659,217	111.4
CSO業務	891,747	126.1
その他業務	139,757	117.1
合計	7,845,374	110.1

(注) 1 当連結会計年度から事業の業務別の内容の区分を変更したため、前年同期比に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)		当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ファイザー株式会社	1,813,376	25.4	1,199,454	15.3
エーザイ株式会社	1,107,960	15.5	1,181,056	15.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは「健全性への貢献」を経営理念とし、医薬品の開発を通じて製薬会社、医療機関、患者さんの健全性に貢献すること、会社の継続的な発展を通じて当社グループ役職員の心身の健全性、組織としての健全性に貢献すること、地域及び社会の健全性に貢献することを目標としております。この経営理念のもと、平成25年8月期を最終年度とする中期経営計画「アクションプラン30 plus one」を掲げ、企業価値の向上に向けて取り組んでおります。

経営理念の実現及び中期経営計画「アクションプラン30 plus one」推進のため、対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。

#### (1) 強い組織の育成

当社グループの事業の中核は人材であり、今後の発展には高い専門性・倫理観を持った優秀な人材を確保することが必要であります。これを実現するため、人材中心主義を徹底し、適切な人員配置、組織の見直し、評価制度の充実による風土改善等の施策を実行して参ります。また、教育制度、キャリアアップ支援充実のため、幹部教育を含む教育制度の強化、キャリアパスの明確化を推進いたします。

#### (2) 明確な差別化

CRO業界の成長の伸び率は鈍化傾向にあり、業界内の競争が激化する中、継続的な発展を実現するためには、競合他社との比較において当社グループの特徴を明確にすることが必要であると認識しております。このため、特定の領域(中枢神経・癌・生活習慣病領域)に特に注力し、専門性を確立することで「中枢神経・癌・生活習慣病に強いCRO」として特徴の明確化を図る方針であります。

#### (3) 次世代へ向けての準備

国内臨床試験は、低下傾向にあるものの欧米と比べて依然としてコストが高く、また、症例集積性が必ずしも高くない状況にあります。この課題に対応するためには、臨床試験の実施主体である医療機関の現状を理解し、臨床試験の効率化に向け取り組む必要があります。当社グループでは、エムスリー株式会社との提携の推進や、医療機関や学会等のアカデミアとの関係を強化することにより、新しい付加価値の提供を目指す方針であります。同時に、医薬品開発の国際化に対応すべく、グローバル展開をしている海外CROとのアライアンス体制の強化を進めて参ります。

### 4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資判断のうえで、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項についても、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

#### (1) CRO業界の動向について

当社グループの属するCRO業界においては、異業種からの新規参入、M&Aや資本提携を通じた業界再編の動きにより業界内での更なる競争激化が予想されます。その結果、受注競争、価格競争等による受託案件の利益率の低下が生じた場合、当社グループの業績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 製薬業界及び国内臨床試験の動向について

臨床試験のCROへのアウトソーシングの減少について

当社グループの主な事業は、国内外の製薬会社等より臨床試験の運営及び管理に係る一部またはほとんど全ての業務を受託するCRO事業であるため、製薬業界に対する売上依存度が高くなっており、近年わが国の製薬業界は、グローバルでの新薬開発競争激化の流れを受け、企業同士の経営統合・M&A等が盛んになっております。今後このような形での業界再編が進むことにより、主要顧客である製薬会社等の絶対数が減少することに加えて、費用対効果の観点から共同開発が増加した場合、また開発品目の絞り込みが進んだ場合、CROへのアウトソーシングが減少することで当社グループの業績に悪影響が及び可能性があります。

国内臨床試験の空洞化について

医薬品申請の効率化を目的として、規制当局が海外の臨床データを国内での申請時に使用可能とした場合、国内での臨床試験の空洞化が進むことが予想され、当社グループの業績に悪影響が及び可能性があります。

(3) 臨床試験の受託及び進捗状況による業績への影響について

当社グループのCRO事業は依頼者である製薬会社等が推進している臨床試験ごとに委受託契約を締結しております。予算策定時において見込んでいた受託案件が予定どおり獲得できなかった場合や、受託した臨床試験において予測不可能な事由により試験の中止または延期を余儀なくされた場合、さらには製薬会社等による検収遅延等の事由が生じた場合には、売上遅延や想定外の費用発生によって、当社グループの業績及び財務状態に悪影響が及び可能性があります。

(4) 臨床試験の問題点について

臨床試験の期間中に、被験者に健康被害が生じる可能性があります。このような場合は、通常、臨床試験の依頼者である製薬会社等の責任と負担において一定の補償が行われることとなっております。また、健康被害が「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（GCP）や臨床試験実施計画書に違反した行為、医療過誤等の過失によるものであった場合には、医療機関も賠償責任を負うことになります。ただし、当社グループが行う臨床開発支援業務に故意または重過失があった場合には、依頼者である製薬会社等や医療機関から被験者の健康被害に関しての損害賠償を請求される可能性があり、当社グループの業績に悪影響が及び可能性があります。

また、当社グループに限らず、CROが関与した臨床試験において健康被害や死亡事故等が起きた場合、CRO業界全体に対する不信感が生まれ、当社グループの業績にも悪影響が及び可能性があります。

(5) 企業の成長と人材の確保の関係について

当社グループの成長、事業拡大にあたっては、医薬等の専門的知識を有し、臨床試験の企画、管理、推進を担うことのできる人材を多数確保する必要があります。これら人材のキャリアディベロップメントは当社グループの事業拡大の基盤であり、こうした人材の確保ができなかった場合や教育が順調に進まなかった場合、当社グループの業績に悪影響が及び可能性があります。また、新たに採用されたモニター候補者は、一定の研修期間を経て各プロジェクトに配置されることから、人材の大量確保に伴って一時的に稼働率が下がり、当社グループの収益を圧迫することがあります。

(6) 特有の法的規制に係るもの

薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令等について

当社グループは、依頼者である製薬会社等から臨床試験の運営及び管理に係る業務の一部またはほとんど全てを受託しており、薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（GCP）等により規制を受けているため、これら法的規制の今後の動向によって業績等に大きな影響を受ける可能性があります。

労働者派遣法について

当社グループは、CRO事業において特定労働者派遣を行っており、労働者派遣法の規制を受けております。同法の改正等の動向によって業績等に大きな影響を受ける可能性があります。

(7) 情報漏洩に関するリスクについて

受託業務においては、顧客の機密情報に該当する症例報告書等の臨床試験に係わる文書・記録を当社グループで保管するケースがあるため、万一このような情報が何らかの形で漏洩する事態が生じた場合、損害賠償の責めを負う可能性があります。これに対して当社グループは、当該文書・記録については限定された管理者及びその代行者のみが入室できる記録等保管室に保管し、情報管理に努めております。

当社グループでは、これまで顧客から損害賠償を請求された事実はなく、引き続き、情報漏洩防止策の徹底に努めて参ります。

(8) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループでは法令を遵守すべく、コンプライアンス規程に基づく円滑かつ効果的なコンプライアンス体制の構築や内部統制システムの有効性について適宜検証を行っておりますが、万一、当社グループ内で法令違反等が発生した場合、業績等に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末と比べ300,453千円増加し、3,961,023千円となりました。これは、主として現金及び預金の増加等によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べ46,365千円増加し、2,135,352千円となりました。これは、役員退職慰労引当金の減少74,538千円等があった一方、預り金の増加48,987千円、退職給付引当金の増加48,387千円等があったことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べ254,088千円増加し、1,825,670千円となりました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

受注環境の改善に加え、受託体制の強化等により、主力業務であるモニタリング業務を中心に各業務において業容拡大を図ることができた結果、当連結会計年度における売上高は7,845,374千円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。

営業利益

業容拡大に伴い、労務費等の売上原価が増加しましたが、業務効率化等による販売費及び一般管理費の削減に取り組んだ結果、当連結会計年度における営業利益は784,684千円（前連結会計年度比19.7%増）となりました。

経常利益

持分法による投資損失等の営業外費用が発生したこと等により、当連結会計年度における経常利益は719,951千円（前連結会計年度比9.2%増）となりました。

当期純利益

法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取り崩しがあったこと等により、当連結会計年度における当期純利益は345,531千円（前連結会計年度比6.3%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資額は41,701千円であり、その主なものは業務用ソフトウェア等であります。  
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成24年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の業務 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	その他	合計	
本社本館 (東京都中央区)	全社共通	施設設備 ソフトウェア	24,676	12,379	42,937	-	79,993	46
本社新館 (東京都中央区)	全社共通	施設設備等	26,229	8,360	1,749	1,659	37,998	613
大阪支店 (大阪市中央区)	全社共通	施設設備	2,961	443	-	-	3,404	23
福岡支店 (福岡市博多区)	全社共通	施設設備	1,787	480	-	-	2,267	11
北京事務所 (中華人民共和国 北京市)	ファーマコ ヴィジラン ス業務	ソフト ウェア等	276	233	420	-	930	1

##### (2) 国内子会社

(平成24年8月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の業務 別の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	その他	合計	
株式会社 シーポック	本社 (東京都 中央区)	全社共通	施設設備 ソフトウ エア	1,066	228	143	-	1,437	36

- (注) 1 上記建物の金額は建物附属設備であり、建物については全て賃借しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 帳簿価額のうち「その他」はリース資産であり、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る車両運搬具  
であります。  
4 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

##### 提出会社

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社本館(東京都中央区)	事務所	38,119
本社新館(東京都中央区)	事務所	224,306
大阪支店(大阪市中央区)	事務所	12,399
福岡支店(福岡市博多区)	事務所	3,938
北京事務所(中華人民共和国北京市)	事務所	5,744

## 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
株式会社シーポック	本社(東京都中央区)	事務所	19,932

## 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,597,600	2,597,600	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,597,600	2,597,600	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年3月1日 (注)1	2,324,124	2,347,600	-	235,020	-	134,581
平成20年10月6日 (注)2	250,000	2,597,600	126,500	361,520	126,500	261,081

(注)1 株式分割(1:100)によるものであります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格:1,100円 引受価額:1,012円 資本組入額:506円

#### (6)【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	18	5	6	1	607	642	
所有株式数 (単元)		1,932	772	11,385	344	4	11,535	25,972	400
所有株式数の割合 (%)		7.44	2.97	43.84	1.32	0.02	44.41	100.00	



## (7)【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	649,400	25.00
浦江 明憲	東京都港区	310,000	11.93
株式会社ランダムスクウェア	福岡県福岡市博多区店屋町6番18号	254,000	9.77
株式会社サンケア	福岡県福岡市博多区店屋町6番18号	227,000	8.73
メディサイエンスプランニング社員持株会	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号	142,100	5.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	104,900	4.03
酒井 杏郎	東京都大田区	80,000	3.07
片山 晃	東京都千代田区	70,100	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	67,700	2.60
天本 敏昭	福岡県福岡市中央区	60,000	2.30
入江 伸	福岡県福岡市東区	60,000	2.30
計	-	2,025,200	77.96

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であった酒井杏郎氏は当事業年度において主要株主ではなくなりました。

2 当事業年度においてエムスリー株式会社が新たに主要株主となりました。

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,597,200	25,972	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,597,600	-	-
総株主の議決権	-	25,972	-

## 【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、平成24年11月27日開催の第30回定時株主総会において、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の内容に関し、以下のとおり決議されております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成24年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に對し25,000株(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数は250個とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、または、新株予約権の割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

その他権利行使の条件（上記 に関する詳細も含む）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成24年10月30日）での決議状況 （取得期間 平成24年10月31日）	55,000	127,050,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	-	-
当期間における取得自己株式	50,000	115,500,000
提出日現在の未行使割合（%）	9.1	9.1

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（ - ）	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	50,000	-

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。配当につきましては、適正な内部留保の充実による財務体質の一層の強化と将来の事業展開を考慮しつつ、業績に応じた成果配分を行うことを基本方針としております。

また、当社は、定款において会社法第454条第5項に基づく中間配当を実施することができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成24年8月期の中間配当については、1株当たり20円の配当を実施いたしました。期末配当については、経営環境、収益の状況等を勘案した結果、1株当たり20円といたしました。

なお、当社は、配当性向30%を目標に配当を実施していく方針であります

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年3月30日 取締役会決議	51,952	20
平成24年11月27日 定時株主総会決議	51,952	20

### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
最高(円)	-	1,630	1,558	981	3,000
最低(円)	-	731	782	657	775

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 当社株式は、平成20年10月7日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,670	2,399	3,000	2,689	2,787	2,288
最低(円)	1,310	1,660	1,807	2,069	1,879	1,913

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼社長	CEO	浦江明憲	昭和33年 5月3日	昭和59年5月 鹿児島大学医学部第二外科入職 昭和62年10月 九州臨床薬理研究所(現医療法人相生会九州臨床薬理クリニック)開設 所長就任 平成元年8月 医療法人相生会理事 平成5年11月 スタンフォード大学メディカルセンター臨床薬理研究員 平成9年7月 医療法人相生会理事長 平成15年4月 福岡大学非常勤講師(現任) 平成15年12月 当社入社 福岡支店長 平成17年2月 当社取締役 平成17年3月 当社代表取締役社長 平成21年11月 当社代表取締役会長CEO 平成22年9月 当社取締役会長CEO 医療法人相生会理事(現任) 平成22年10月 株式会社サンケア取締役(現任) 株式会社ランダムスクウェア取締役(現任) 平成23年2月 株式会社臨床医薬研究協会取締役(現任) 株式会社エス・エイ・エヌ代表取締役社長 平成23年9月 当社代表取締役会長兼社長CEO(現任)	(注)5	310,000
専務取締役 CRO事業担当	上席執行役員 臨床開発本部長	星田昌宏	昭和32年 5月1日	昭和58年8月 東菱薬品工業株式会社入社 昭和63年9月 日本イーライリリー株式会社入社 平成元年5月 日本シンテックス株式会社(現中外製薬株式会社)入社 平成2年1月 ローラー・ジャパン株式会社(現サノフィ・アベンティス株式会社)入社 平成3年6月 株式会社三菱油化ピーシーエル(現三菱化学メディエンス株式会社)入社 平成7年2月 RPRジェンセル株式会社(現サノフィ・アベンティス株式会社)入社 平成9年3月 ベーリンガー・マンハイム株式会社(現中外製薬株式会社)入社 平成15年2月 日本ワイスレダリー株式会社(現ファイザー株式会社)入社 臨床開発管理センター長兼臨床開発モニタリングセンター長 平成19年9月 当社入社 アライアンス事業部長 平成20年4月 当社事業統括本部事業開発本部長 平成21年9月 株式会社シーボック取締役(現任) 平成21年11月 当社常務執行役員事業開発本部長兼アライアンス事業室長 平成22年9月 当社常務執行役員臨床開発本部長 平成23年3月 当社常務執行役員臨床開発本部長兼ビジネスディベロップメント室長 平成23年11月 当社専務取締役CRO事業担当上席執行役員臨床開発本部長(現任)	(注)5	1,500
専務取締役 経営管理担当	上席執行役員 経営管理本部長	野又幹雄	昭和28年 9月20日	昭和51年4月 株式会社ブリヂストン入社 平成12年10月 医療法人相生会入職 平成13年2月 同法人大崎クリニック事務長 平成14年10月 同法人臨床薬理センター監査部長 平成16年9月 同法人どうどうクリニック事務長 平成17年5月 同法人本部事務局人事総務部長 平成19年9月 当社入社 経営管理本部人事部長 平成21年11月 当社常務執行役員経営管理本部長兼人事部長 平成22年3月 当社常務執行役員経営管理本部長 平成23年11月 株式会社シーボック監査役(現任) 当社専務取締役経営管理担当上席執行役員経営管理本部長(現任)	(注)5	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 株式会社 シーボック 担当	上席執行役員	石井 行雄	昭和22年 9月27日	昭和45年4月 日本アップジョン株式会社(現ファイザー株式会社)入社 昭和58年1月 台糖ファイザー株式会社(現ファイザー株式会社)入社 昭和62年10月 日本ロシュ株式会社(現中外製薬株式会社)入社 昭和63年12月 同社臨床開発部長 平成8年11月 ベーリンガー・マンハイム株式会社(現中外製薬株式会社)入社 臨床開発部長 平成9年8月 ノボノルディスクファーマ株式会社入社 GCP 管理部長 平成10年1月 同社臨床開発部長 平成17年8月 同社マーケティング本部ダイレクター 平成19年1月 株式会社シーボック設立 代表取締役社長就任(現任) 平成21年11月 当社取締役常務執行役員株式会社シーボック担当 平成23年11月 当社取締役株式会社シーボック担当上席執行役員(現任)	(注)5	1,800
取締役	-	谷村 格	昭和40年 2月10日	昭和62年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成11年12月 同社パートナー(共同経営者) 平成12年9月 ソネット・エムスリー株式会社(現エムスリー株式会社)代表取締役(現任) 平成15年10月 So-net M3 USA Corporation(現M3 USA Corporation)取締役(現任) 平成21年12月 エムスリーキャリア株式会社取締役(現任) 平成23年4月 リノ・メディカル株式会社取締役(現任) 平成23年8月 Doctors.net.uk Ltd. 取締役(現任) 平成23年9月 株式会社メディカル・パイロット取締役(現任) 平成23年12月 株式会社フジ・シー・アール・エス取締役(現任) 平成24年9月 株式会社MICメディカル取締役(現任) 平成24年11月 当社取締役(現任)	(注)6	500
常勤監査役	-	浜野 正男	昭和27年 9月26日	昭和52年4月 野村證券株式会社入社 平成12年2月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 公開引受部長 平成16年11月 高木証券株式会社入社 引受部長 平成20年4月 同社執行役員引受部長 平成23年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	-
監査役	-	植木 秀敏	昭和22年 7月21日	昭和45年4月 株式会社ゼネラル(現株式会社富士通ゼネラル)入社 平成元年1月 株式会社日本合同ファイナンス(現株式会社ジャフコ)入社 平成19年7月 株式会社ヒデコンサルタントオフィス設立 代表取締役就任(現任) 平成19年11月 当社監査役(現任) 平成20年3月 株式会社アルページュ監査役 平成21年5月 日栄インテック株式会社監査役(現任) 平成22年3月 株式会社テクノホールディングス監査役 平成23年11月 株式会社テクノフレックス監査役(現任)	(注)7	-
監査役	-	西川 篤司	昭和26年 6月8日	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和56年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 昭和58年4月 大和証券株式会社入社 平成16年3月 セイコープレジジョン株式会社入社 法務・知的財産部長 平成17年12月 日本相互証券株式会社入社 コンプライアンス部長 平成23年11月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計						314,600

(注)1 取締役谷村格氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役浜野正男、植木秀敏及び西川篤司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 株式会社シーボックは、平成21年9月1日に当社の完全子会社となっております。

4 株式会社臨床医薬研究協会は、平成23年2月1日に当社の持分法適用関連会社となっております。

- 5 取締役の任期は、平成23年11月25日から平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 増員として平成24年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から就任したため、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期満了の時である平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成23年11月25日から平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、経営の迅速化、効率化ならびにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。
- 9 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
林 正孝	昭和22年 10月26日	昭和57年11月 福岡県弁護士会登録 昭和63年3月 林正孝法律事務所設立 所長就任(現任) 平成16年8月 株式会社ドーガン・アドバイザーズ監査役(現任) 平成17年9月 株式会社ドーガン・インベストメンツ監査役(現任) 平成21年11月 当社補欠監査役(現任)	(注)2	-

(注) 1 補欠監査役林正孝氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「健全性への貢献」を企業理念とし、事業の発展には的確かつ迅速な意思決定とそれを遂行する組織力とともに、これらを支える公正な内部統制システムの維持が重要であると考えております。また、コンプライアンスを「企業が持続的に成長するための最も基本的な要件」であり、法令のみならず倫理的・社会的規範を含めて遵守し、社会の要請に応えていくことと位置付けております。

会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況

#### イ 会社の機関の内容

##### 〔取締役会〕

当社の取締役会は、5名の取締役(うち社外取締役1名)により構成され、会社法で定められた事項及び経営に関する重要事項について、十分に審議をした上で意思決定を行っております。取締役会は、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催しており、経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次決算・予実差異分析その他重要事項の報告により、業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

##### 〔経営委員会〕

当社は、役付取締役、上席執行役員及び常勤監査役で構成される経営委員会を設置しております。経営委員会は、原則として毎週1回開催され、会社経営及び業務執行に関する審議を行っております。

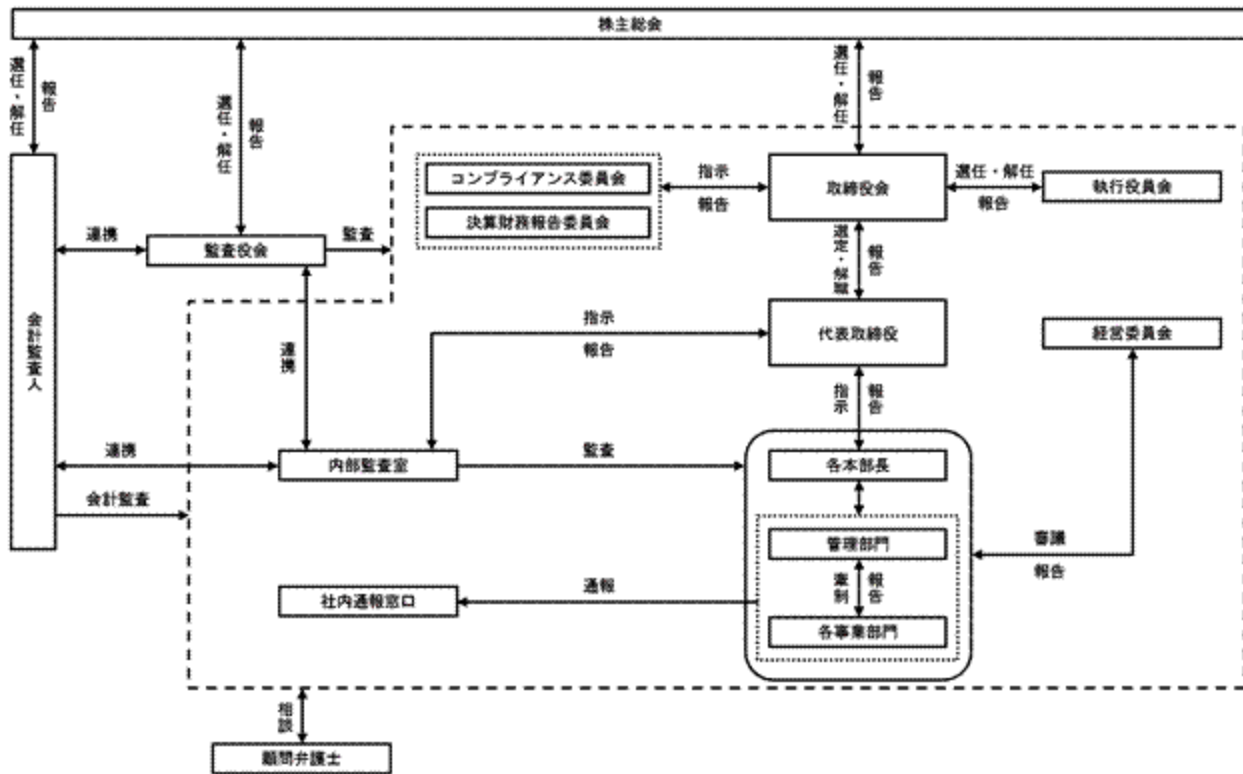
##### 〔執行役員制度及び執行役員会〕

当社は、平成21年10月29日開催の取締役会において執行役員制度の導入を決議し、経営の意思決定及び監督機能を担う取締役と、業務執行を担う執行役員の役割を明確に区分いたしました。執行役員の役職は、CEO、上席執行役員、執行役員であり、執行役員の選任、解任及び担当業務の決定は、取締役会において行います。これら執行役員で構成する執行役員会を、原則毎月1回開催し、業務報告及び執行役員間の情報共有を行っております。

##### 〔その他の機関〕

当社は、コンプライアンス、リスク管理に係る体制の構築、施策の立案及び役職員への教育等を協議・推進する機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

また、財務報告の適正性確保のための仕組みの評価・推進・管理に係る方針の決定、施策の策定、運用を協議・推進する機関として、決算財務報告委員会を設置しております。



#### ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。なお、本方針については必要が生じる都度、取締役会において見直しを実施しており、最新の決議の内容は、以下のとおりであります。

- a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社の内部統制を円滑に推進するためにコンプライアンス委員会及び決算財務報告委員会を設置し、取締役会がこれらを統括することとする。
  - ・ コンプライアンス委員会は、企業倫理規程及びコンプライアンス規程に則り、コンプライアンスに関する重要な施策を検討、導入し、役員及び使用人に対し教育を実施することとする。
  - ・ 法令違反の未然防止、早期発見のため、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備し社内通報窓口を設置するとともに、法的な問題については顧問弁護士等を活用することとする。
  - ・ 反社会的勢力の排除に関する規程を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは取引関係等一切の関係を持たず、組織全体として毅然とした態度で対応することとする。
  - ・ 代表取締役社長直属の組織として他の執行部門から独立した内部監査室を設置する。内部監査室は、内部監査規程に則り、当社各部門及び子会社を対象として監査を実施することとする。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況に関する情報は、法令及び文書管理規程に則り、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）で記録することとする。
  - ・ 文書等は、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理を行うこととし、保存期間に応じた閲覧可能な状態を維持することとする。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント規程に則り、リスクマネジメントシステムの構築、維持、改善を図るとともに、リスクの速やかな把握と情報の共有及び改善推進を行うこととする。
  - ・ リスクが顕在化し、重大な危機又は損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告することとする。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の成果及び責任を明確にすることとする。
  - ・ 取締役会への付議議案については、取締役会規程により定められている付議基準に則り提出し、取締役会において審議、決定することとする。
  - ・ 役付取締役及び上席執行役員を中心メンバーとする経営委員会を設置し、会社経営及び業務執行に関する審議を行うこととする。
  - ・ CEO、上席執行役員及び執行役員を中心メンバーとする執行役員会を設置し、執行役員の業務報告及び執行役員間の情報共有を行うこととする。



- ・中期経営計画及び単年度予算を策定し、各取締役は目標の達成に向け業務を遂行することとする。
  - ・日常の業務執行に際しては、組織規程に基づき権限の委譲を行い、各階層の責任者が効率的に業務を遂行できる体制を構築することとする。
- e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団としての経営効率の向上に資するため、関係会社管理規程を制定し、業務に関する管理上の諸事項を定め、関係会社の状況に応じた適切な管理を行うこととする。
  - ・企業集団の健全かつ効率的な内部統制の構築ならびにその運営の状況を監査するため、内部監査室による監査を行うこととする。
- f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役社長と協議の上、設置するものとし、設置に当たっての具体的な内容については、監査役の意見を十分考慮して検討することとする。
  - ・監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動については、監査役会の同意を必要とすることとする。
  - ・監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行することとし、取締役からの独立性を確保することとする。
  - ・監査役の職務を補助すべき使用人の評価については、監査役の意見を聴取することとする。
- g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・各監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため取締役会に出席し、また、経営委員会等重要会議に出席できることとする。
  - ・各監査役は、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
  - ・取締役は、法令違反等会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告することとする。
  - ・取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて、監査役会に出席する等の方法で必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役監査の実効性確保に関する規程を制定し、監査役への報告事項その他監査役監査の実効性を確保するための基準、手順等を定めることとする。
  - ・各監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報及び意見の交換を行うこととする。
  - ・監査役、内部監査室及び会計監査人は、必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行う等連携を強め、監査役による業務監査及び会計監査の質的向上を図ることとする。
- i) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するため、決算財務報告委員会を設置する。決算財務報告委員会は、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制の整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適正性を確保することとする。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### 〔内部監査〕

当社の事業部門の業務執行状況は、代表取締役社長直轄の内部監査室によってモニタリングされております。内部監査室は、3名（提出日現在）で構成され、被監査部門に対して改善事項の指摘・指導を行い、監査後の改善状況までを確認することによって実効性の高い監査を行っております。また、その結果は速やかに代表取締役社長に報告されております。さらに、内部監査室と監査役及び会計監査人は、必要に応じ随時意見交換を行っており、それぞれ密接に連携しております。

##### 〔監査役監査〕

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成され、監査役はいずれも社外監査役であります。

監査役会は、毎月開催することを基本としており、必要に応じて随時、臨時の監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会に出席し必要に応じて発言するだけでなく、常勤監査役が経営委員会等重要会議にも出席することにより、経営及び業務執行全般に対する監督を行っております。また、監査計画に基づき経営の意思決定等に係る重要書類の閲覧及び業務・会計監査を通じて、取締役会及び取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。さらに、監査役と内部監査室及び会計監査人は、必要に応じ随時意見交換を行っており、それぞれ密接に連携しております。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。なお、平成24年8月期における会計監査の体制は次のとおりとなっております。また、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

イ 公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 松野雄一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 岡田雅史

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他補助者7名

(注) その他補助者は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するうえでの会社からの独立性に関する具体的な基準を設けておりませんが、当社のコーポレート・ガバナンスを有効に機能させ得ることを招聘上の基本方針としております。

また、現在の社外取締役及び社外監査役の選任状況は、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に適切なものであると認識しております。

〔社外取締役〕

当社は谷村格氏を、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに経営全般に助言をいただくため、社外取締役に選任しております。

同氏は、その他の関係会社であるエムスリー株式会社の代表取締役であり、当社は同社と資本・業務提携契約を締結しております。また、同氏は、持分法適用関連会社である株式会社MICメディカルの取締役を兼務しております。

社外取締役の当社株式の所有状況につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。

〔社外監査役〕

当社は、浜野正男、植木秀敏及び西川篤司の3氏を社外監査役に選任し、大阪証券取引所が定める独立役員に指定しております。3氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別の利害関係はありません。なお、社外監査役のうち、浜野正男氏は常勤監査役であります。

社外監査役は、監査役会に出席し、各監査役と監査意見の交換、協議等を行うとともに、取締役会に出席し、質問や意見を述べております。また、内部監査室や会計監査人とも必要に応じ協議を行っております。

社外監査役の当社株式の所有状況につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、社外取締役1名及び社外監査役（非常勤）2名との間で締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

## 役員報酬の内容

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

平成24年8月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。なお、平成24年8月期において、当社は社外取締役を選任しておりません。

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役	117,077	104,152	12,925	7
監査役 (社外監査役を除く)	3,465	3,465	-	1
社外監査役	18,257	17,130	1,127	4

## ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定することとしております。

平成19年11月29日開催の第25回定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額3億円(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を除く)、監査役の報酬限度額は、年額4千万円であります。

また、平成24年11月27日開催の第30回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する報酬として、年額3千万円の範囲で、ストックオプションとして新株予約権を発行することができる旨を決議しております。

## 株式保有の状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
1銘柄	2,000千円

## ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## ニ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

## 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

## イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得することができる旨を定款に定めております。

## ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

## ハ 中間配当

当社は、株主への利益還元機動性を確保するため、取締役会の決議により、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中

間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### (2)【監査報酬の内容等】

##### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	31,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	31,500	-

##### 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

##### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

##### 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新制度等の情報収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,158,613	1,605,272
売掛金	1,107,081	1,008,339
仕掛品	319,793	396,486
貯蔵品	414	625
繰延税金資産	197,841	228,964
その他	57,199	43,462
流動資産合計	2,840,943	3,283,152
固定資産		
有形固定資産		
建物	154,620	155,901
減価償却累計額	80,228	98,904
建物(純額)	74,391	56,996
工具、器具及び備品	170,393	166,428
減価償却累計額	143,939	144,302
工具、器具及び備品(純額)	26,453	22,125
リース資産	3,318	3,318
減価償却累計額	995	1,659
リース資産(純額)	2,322	1,659
建設仮勘定	-	647
有形固定資産合計	103,167	81,428
無形固定資産		
のれん	109,045	73,945
ソフトウェア	35,373	45,249
その他	1,792	1,792
無形固定資産合計	146,211	120,987
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	2,000
関係会社株式	157,641	102,484
繰延税金資産	175,420	138,758
敷金	221,603	220,885
その他	13,582	11,326
投資その他の資産合計	570,246	475,455
固定資産合計	819,626	677,871
資産合計	3,660,570	3,961,023

	前連結会計年度 (平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (平成24年 8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	203,300	240,000
リース債務	696	696
未払法人税等	289,873	224,406
賞与引当金	233,086	261,156
受注損失引当金	-	631
その他	489,821	614,539
流動負債合計	1,216,778	1,341,430
固定負債		
長期借入金	475,000	415,000
リース債務	1,800	1,103
退職給付引当金	251,239	299,626
役員退職慰労引当金	127,779	53,241
その他	16,390	24,950
固定負債合計	872,209	793,922
負債合計	2,088,987	2,135,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,520	361,520
資本剰余金	261,081	261,081
利益剰余金	948,414	1,203,030
株主資本合計	1,571,015	1,825,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	567	39
その他の包括利益累計額合計	567	39
純資産合計	1,571,582	1,825,670
負債純資産合計	3,660,570	3,961,023

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高	7,125,649	7,845,374
売上原価	1 5,113,722	1 5,790,247
売上総利益	2,011,926	2,055,126
販売費及び一般管理費	2 1,356,495	2 1,270,441
営業利益	655,430	784,684
営業外収益		
受取利息	33	109
受取配当金	100	-
持分法による投資利益	8,939	-
保険解約返戻金	6,356	-
物品売却益	800	902
未払配当金除斥益	-	267
その他	2,034	89
営業外収益合計	18,262	1,368
営業外費用		
支払利息	10,793	8,569
持分法による投資損失	-	54,629
その他	3,492	2,902
営業外費用合計	14,285	66,101
経常利益	659,408	719,951
特別利益		
負ののれん発生益	1,184	-
特別利益合計	1,184	-
特別損失		
移転費用引当金繰入額	3,839	-
リース解約損	1,059	1,187
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,783	-
その他	772	93
特別損失合計	11,454	1,280
税金等調整前当期純利益	649,138	718,671
法人税、住民税及び事業税	309,307	367,600
法人税等調整額	28,818	5,538
法人税等合計	280,489	373,139
少数株主損益調整前当期純利益	368,649	345,531
当期純利益	368,649	345,531



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	368,649	345,531
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	567	527
その他の包括利益合計	567	527
包括利益	369,216	345,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	369,216	345,004
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	361,520	361,520
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	361,520	361,520
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	261,081	261,081
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	261,081	261,081
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	657,693	948,414
当期変動額		
剰余金の配当	77,928	90,916
当期純利益	368,649	345,531
当期変動額合計	290,721	254,615
当期末残高	948,414	1,203,030
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,280,294	1,571,015
当期変動額		
剰余金の配当	77,928	90,916
当期純利益	368,649	345,531
当期変動額合計	290,721	254,615
当期末残高	1,571,015	1,825,631
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	567
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	527
当期変動額合計	567	527
当期末残高	567	39
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	-	567
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	527
当期変動額合計	567	527
当期末残高	567	39
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,280,294	1,571,582
当期変動額		
剰余金の配当	77,928	90,916
当期純利益	368,649	345,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	527
当期変動額合計	291,288	254,088
当期末残高	1,571,582	1,825,670

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	649,138	718,671
減価償却費	64,586	53,654
のれん償却額	35,100	35,100
受取利息及び受取配当金	133	109
支払利息	10,793	8,569
持分法による投資損益（は益）	8,939	54,629
売上債権の増減額（は増加）	154,028	98,741
たな卸資産の増減額（は増加）	155,076	76,903
賞与引当金の増減額（は減少）	2,795	28,069
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	19,288	74,538
退職給付引当金の増減額（は減少）	48,790	48,387
移転費用引当金の増減額（は減少）	42,286	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,783	-
前受金の増減額（は減少）	105,569	38,328
預り金の増減額（は減少）	4,153	48,987
その他	89,507	46,479
小計	669,450	1,028,067
利息及び配当金の受取額	133	109
利息の支払額	10,746	8,372
法人税等の支払額	31,131	433,481
法人税等の還付額	46,696	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	674,401	586,323
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,696	6,945
無形固定資産の取得による支出	3,197	18,153
関係会社株式の取得による支出	148,134	-
事業譲受による収入	2 16,874	-
その他	45,039	741
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,114	24,357
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	260,657	223,300
配当金の支払額	77,761	91,028
リース債務の返済による支出	696	696
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,115	115,025
現金及び現金同等物に係る換算差額	208	280
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	230,963	446,659
現金及び現金同等物の期首残高	927,649	1,158,613
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,158,613	1 1,605,272

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1 社  
連結子会社の名称  
株式会社シーボック
- (2) 非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連会社の数 1 社  
持分法適用の関連会社の名称  
株式会社臨床医薬研究協会

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- 有価証券  
その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
- たな卸資産  
仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
貯蔵品  
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3～9年  
工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。  
過去勤務債務は、一定の年数（9年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処

理しております。

数理計算上の差異の償却方法は、発生時に一括費用処理を行っております。

また、当社の執行役員（取締役である執行役員を除く）の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

#### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

#### ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップにつき、有効性評価を省略しております。

### (5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

### (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

### (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整の上、連結貸借対照表の純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改訂されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準と給付算定式基準の選択が可能となったほか、割引率の算定方法が改訂されました。

### (2) 適用予定日

平成26年8月期の連結会計年度の年度末から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改訂については、平成27年8月期の期首から適用を予定しております。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理いたしません。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現在評価中です。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産の「その他」に表示していた37,165千円は、「ソフトウェア」35,373千円、「その他」1,792千円として組替えております。

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「物品売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた2,834千円は、「物品売却益」800千円、「その他」2,034千円として組替えております。

- 2 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「為替差損」に表示していた3,404千円は、「その他」として組替えております。

- 3 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた1,832千円は、「リース解約損」1,059千円、「その他」772千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」、「未払金の増減額(は減少)」、「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」に表示していた772千円、「未払金の増減額(は減少)」に表示していた31,978千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」に表示していた35,374千円、「その他」に表示していた25,534千円は、「預り金の増減額(は減少)」4,153千円、「その他」89,507千円として組替えております。

- 2 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の差入による支出」、「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の差入による支出」に表示していた1,543千円、「敷金及び保証金の回収による収入」に表示していた46,583千円は、「その他」として組替えております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約を締結しております。本契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
当座貸越極度額	800,000千円	800,000千円
借入実行額	-	-
差引額	800,000	800,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、仕掛品評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
	11,447千円	72,818千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
給与手当及び賞与	593,953千円	535,397千円
賞与引当金繰入額	21,821	29,062
退職給付費用	41,279	41,357
役員退職慰労引当金繰入額	19,288	14,052

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	527千円
その他の包括利益合計	527

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,597,600	-	-	2,597,600

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	38,964	15.00	平成22年8月31日	平成22年11月26日
平成23年4月8日 取締役会	普通株式	38,964	15.00	平成23年2月28日	平成23年5月18日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,964	15.00	平成23年8月31日	平成23年11月28日

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,597,600	-	-	2,597,600

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	38,964	15.00	平成23年8月31日	平成23年11月28日
平成24年3月30日 取締役会	普通株式	51,952	20.00	平成24年2月29日	平成24年5月18日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,952	20.00	平成24年8月31日	平成24年11月28日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
現金及び預金勘定	1,158,613千円	1,605,272千円
現金及び現金同等物	1,158,613	1,605,272

2 事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

事業譲受けにより取得した資産及び負債等の内訳並びに事業譲受けによる支出との関係は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	
流動資産	9,622千円
固定資産	214
流動負債	24,435
固定負債	1,091
負ののれん発生益	1,184
事業譲受による支出( は収入)	16,874

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

車輛運搬具であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年8月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,886	3,262	623

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年8月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	694	-
1年超	-	-
合計	694	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
支払リース料	2,548	711
減価償却費相当額	2,301	623
支払利息相当額	130	16

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については安全性の高い銀行預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行っております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は、本店事務所等の賃貸借契約に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は非上場の株式であります。

未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後4年強であります。このうち長期借入金の一部については、金利スワップ取引を利用して支払金利を固定化しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

社内規程に従い、主管部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先別の期日管理及び残高確認を行うことによりリスク軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを軽減するため、長期借入金を主体とした借入れを行うとともに、長期借入金の一部について、金利スワップ取引を利用して支払金利を固定化しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門等からの報告に基づき、主管部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成23年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,158,613	1,158,613	-
(2) 売掛金	1,107,081	1,107,081	-
(3) 敷金	221,603	208,977	12,625
資産計	2,487,297	2,474,671	12,625
(1) 未払法人税等	289,873	289,873	-
(2) 長期借入金(*)	678,300	680,783	2,483
負債計	968,173	970,656	2,483
デリバティブ取引	-	-	-

(\*)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（平成24年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,605,272	1,605,272	-
(2) 売掛金	1,008,339	1,008,339	-
(3) 敷金	220,885	214,153	6,732
資産計	2,834,498	2,827,766	6,732
(1) 未払法人税等	224,406	224,406	-
(2) 長期借入金(*)	655,000	655,431	431
負債計	879,406	879,838	431
デリバティブ取引	-	-	-

(\*)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(\*)を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」を参照)について

ては、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
投資有価証券(非上場株式)	2,000	2,000
関係会社株式(非上場株式)	157,641	102,484
合計	159,641	104,484

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,158,613	-	-	-
売掛金	1,107,081	-	-	-
敷金	-	-	169,903	-
合計	2,265,694	-	169,903	-

敷金のうち、返還時期が確定できない151,699千円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,605,272	-	-	-
売掛金	1,008,339	-	-	-
敷金	-	-	169,903	-
合計	2,613,612	-	169,903	-

敷金のうち、返還時期が確定できない150,982千円は含めておりません。

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表の「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年8月31日)

その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年8月31日)

その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度(平成23年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 固定支払・変動受取	長期借入金	450,000	310,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 固定支払・変動受取	長期借入金	310,000	170,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社は複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金（総合型）に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、連結子会社においては、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
年金資産の額	403,992,043千円	408,248,881千円
年金財政計算上の給付債務の額	458,224,132	454,863,103
差引額	54,232,088	46,614,221

## (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）0.93%（平成22年3月31日現在）

当連結会計年度（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）0.96%（平成23年3月31日現在）

## (3) 補足説明

前連結会計年度（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高47,948,646千円及び前年度からの繰越不足金6,283,442千円の合計となっております。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成22年3月31日現在で8年10ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高43,398,522千円及び前年度からの繰越不足金3,215,699千円の合計となっております。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成23年3月31日現在で7年10ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
(1) 退職給付債務	262,189千円	308,955千円
(2) 未認識過去勤務債務	10,950	9,328
退職給付引当金(1)+(2)	251,239	299,626

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
退職給付費用	211,354千円	223,094千円
(1) 勤務費用	61,333	66,001
(2) 利息費用	3,150	3,790
(3) 数理計算上の差異の費用の処理額	1,139	1,907
(4) 過去勤務債務の費用の処理額	1,622	1,622
(5) 厚生年金基金拠出額	144,109	153,587

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
1.5%	1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数  
発生時一括費用処理

(4) 過去勤務債務の費用の処理年数  
9年(発生した期から定額により費用処理)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
賞与引当金	94,842千円	99,265千円
売上加算調整額	19,050	47,043
未払社会保険料	12,458	13,506
未払賃借料	9,444	7,603
未払事業税	23,882	18,169
仕掛品評価損	4,657	27,866
繰越欠損金	16,866	-
その他	16,911	15,765
繰延税金資産(流動)合計	198,114	229,219
(2) 固定資産		
退職給付引当金	102,229	106,786
役員退職慰労引当金	51,993	19,032
資産調整勘定	7,324	3,420
資産除去債務	6,669	5,906
一括償却資産否認	5,192	1,177
その他	6,084	5,134
繰延税金資産(固定)合計	179,492	141,459
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
差額負債調整勘定	272	254
繰延税金負債(負債)合計	272	254
(2) 固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,253	2,190
差額負債調整勘定	818	509
繰延税金負債(固定)合計	4,072	2,700
繰延税金資産の純額	373,261	367,723

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.1
住民税均等割	-	0.2
持分法による投資損失	-	3.1
のれん償却	-	2.0
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正	-	4.8
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	51.9

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年9月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年9月1日に開始する連結会計年度から平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は34,972千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループは、CRO単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

当社グループは、CRO単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	モニタリング業務	その他	合計
外部顧客への売上高	5,460,445	1,665,203	7,125,649

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ファイザー株式会社	1,813,376	CRO事業
エーザイ株式会社	1,107,960	CRO事業

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	モニタリング業務	CSO業務	その他	合計
外部顧客への売上高	5,792,743	891,747	1,160,882	7,845,374

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ファイザー株式会社	1,199,454	CRO事業
エーザイ株式会社	1,181,056	CRO事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループは、CRO事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

当社グループは、CRO事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

当社グループは、CRO事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）
1株当たり純資産額	605円01銭	702円83銭
1株当たり当期純利益金額	141円92銭	133円02銭

（注）1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 （自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）
連結損益計算書上の当期純利益	（千円）	368,649	345,531
普通株主に帰属しない金額	（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益	（千円）	368,649	345,531
普通株式の期中平均株式数	（株）	2,597,600	2,597,600

(重要な後発事象)

1 株式取得による持分法適用関連会社化

当社は、平成24年10月30日開催の取締役会において、株式会社MICメディカルの株式を取得することを決議し、平成24年10月31日に同社の発行済株式の25%を取得いたしました。

これに伴い、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

(1) 株式取得の目的

当社と同社及び両社の大株主であるエムスリー株式会社は、治験業界における確固たる事業基盤を構築し、3社が有する経営資源を最大限に活用することで企業価値の更なる向上を図ることを目的として、資本・業務提携に関する検討を行った結果、今般、当社は同社の株式の一部を取得して持分法適用関連会社とすることといたしました。

(2) 株式取得の相手会社の名称

エムスリー株式会社

(3) 関連会社となる会社の概要

名称：株式会社MICメディカル

事業内容：臨床開発業務を支援するCRO事業

資本金：713百万円

(4) 株式取得の時期

平成24年10月31日

(5) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：7株

取得価額：662,508千円

取得後の持分比率：25.0%

(6) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金による一括支払い

2 自己株式の取得

当社は、平成24年10月30日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、平成24年10月31日に当該取得を実施いたしました。

(1) 取得の理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

(2) 取得した株式の種類

当社普通株式

(3) 取得した株式の総数

50,000株

(4) 取得価額の総額

115,500千円

(5) 取得日(約定日)

平成24年10月31日

(6) 取得方法

大阪証券取引所の立会外取引市場(J-NET市場)における自己株式取得取引

3 資金の借入

(1) 当社は、平成24年11月13日開催の取締役会において、次のとおり長期資金の借入について決議し、借入を実行しております。

資金使途

運転資金

借入先の名称

株式会社三菱東京UFJ銀行

借入金額

3億円

利率

固定金利 年0.75%

返済条件

3ヵ月毎15百万円宛20回の分割払

借入実行日

平成24年11月16日

最終返済期日

平成29年10月31日

担保提供資産又は保証の内容

無担保、無保証

(2) 当社は、平成24年11月13日開催の取締役会において、次のとおり長期資金の借入について決議し、借入  
を実行しております。

資金用途

運転資金

借入先の名称

株式会社三井住友銀行

借入金額

2億円

利率

固定金利 年0.73%

返済条件

3ヵ月毎10百万円宛20回の分割払

借入実行日

平成24年11月16日

最終返済期日

平成29年10月31日

担保提供資産又は保証の内容

無担保、無保証

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	203,300	240,000	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	696	696	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	475,000	415,000	1.0	平成25年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,800	1,103	-	平成25年～平成27年
合計	680,796	656,800	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務について「平均利率」の欄に記載をしております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,000	115,000	40,000	20,000
リース債務	696	406	-	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,020,801	4,058,096	6,075,811	7,845,374
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	331,928	607,212	728,862	718,671
四半期(当期)純利益金額(千円)	178,308	312,827	369,481	345,531
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	68.64	120.43	142.24	133.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失金額( )(円)	68.64	51.79	21.81	9.22



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,099,998	1,522,248
売掛金	1,064,895	939,140
仕掛品	290,735	340,177
貯蔵品	414	625
前払費用	23,093	21,150
繰延税金資産	180,605	223,435
関係会社短期貸付金	50,000	-
その他	40,690	50,845
流動資産合計	2,750,433	3,097,624
固定資産		
有形固定資産		
建物	153,103	154,384
減価償却累計額	80,017	98,454
建物(純額)	73,085	55,930
工具、器具及び備品	170,393	166,140
減価償却累計額	143,939	144,242
工具、器具及び備品(純額)	26,453	21,897
リース資産	3,318	3,318
減価償却累計額	995	1,659
リース資産(純額)	2,322	1,659
建設仮勘定	-	568
有形固定資産合計	101,861	80,055
無形固定資産		
のれん	20,598	14,981
ソフトウェア	35,155	45,106
その他	1,792	1,792
無形固定資産合計	57,546	61,879
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	2,000
関係会社株式	357,993	357,993
出資金	300	300
関係会社長期貸付金	27,000	98,000
長期前払費用	13,282	11,026
繰延税金資産	175,112	138,713
敷金	221,603	220,885
投資その他の資産合計	797,291	828,919
固定資産合計	956,700	970,855
資産合計	3,707,133	4,068,479

	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当事業年度 (平成24年 8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内返済予定の長期借入金	200,000	240,000
リース債務	696	696
未払金	143,789	170,374
未払費用	85,336	93,893
未払法人税等	289,703	223,626
未払消費税等	72,321	75,424
前受金	140,987	179,316
預り金	34,212	84,795
賞与引当金	233,086	261,156
受注損失引当金	-	631
その他	845	732
流動負債合計	1,200,979	1,330,649
<b>固定負債</b>		
長期借入金	475,000	415,000
リース債務	1,800	1,103
退職給付引当金	251,239	299,626
役員退職慰労引当金	127,779	53,241
資産除去債務	16,390	16,573
その他	-	8,376
固定負債合計	872,209	793,922
負債合計	2,073,188	2,124,571
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	361,520	361,520
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	261,081	261,081
資本剰余金合計	261,081	261,081
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	4,329	4,329
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	98,000	98,000
繰越利益剰余金	909,014	1,218,976
利益剰余金合計	1,011,344	1,321,306
株主資本合計	1,633,945	1,943,907
純資産合計	1,633,945	1,943,907
負債純資産合計	3,707,133	4,068,479

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高	6,723,921	7,478,334
売上原価	1 4,803,024	1 5,504,782
売上総利益	1,920,896	1,973,551
販売費及び一般管理費	2 1,261,864	2 1,214,234
営業利益	659,031	759,316
営業外収益		
受取利息	3 1,222	3 1,354
受取配当金	100	-
受取手数料	-	3 12,000
助成金収入	670	-
還付加算金	932	-
その他	879	1,258
営業外収益合計	3,804	14,612
営業外費用		
支払利息	10,675	8,541
為替差損	3,404	2,836
営業外費用合計	14,080	11,378
経常利益	648,755	762,551
特別利益		
負ののれん発生益	1,184	-
特別利益合計	1,184	-
特別損失		
リース解約損	1,059	1,187
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,783	-
その他	772	93
特別損失合計	7,615	1,280
税引前当期純利益	642,325	761,270
法人税、住民税及び事業税	309,137	366,823
法人税等調整額	36,761	6,431
法人税等合計	272,375	360,391
当期純利益	369,949	400,878

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,855,337	77.6	4,290,439	77.2
経費		1,110,011	22.4	1,263,786	22.8
当期総製造費用		4,965,349	100.0	5,554,225	100.0
期首仕掛品たな卸高		128,410		290,735	
合計		5,093,759		5,844,960	
期末仕掛品たな卸高		290,735		340,177	
売上原価		4,803,024		5,504,782	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
旅費交通費(千円)	385,877	454,968
賃借料(千円)	269,136	249,236

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	361,520	361,520
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	361,520	361,520
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	261,081	261,081
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	261,081	261,081
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	261,081	261,081
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	261,081	261,081
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	4,329	4,329
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,329	4,329
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	98,000	98,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	98,000	98,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	616,992	909,014
当期変動額		
剰余金の配当	77,928	90,916
当期純利益	369,949	400,878
当期変動額合計	292,021	309,962
当期末残高	909,014	1,218,976
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	719,322	1,011,344
当期変動額		
剰余金の配当	77,928	90,916
当期純利益	369,949	400,878
当期変動額合計	292,021	309,962
当期末残高	1,011,344	1,321,306

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,341,923	1,633,945
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	77,928	90,916
当期純利益	369,949	400,878
当期変動額合計	292,021	309,962
当期末残高	1,633,945	1,943,907
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,341,923	1,633,945
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	77,928	90,916
当期純利益	369,949	400,878
当期変動額合計	292,021	309,962
当期末残高	1,633,945	1,943,907

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 貯蔵品  
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～9年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

過去勤務債務は、一定の年数（9年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異の償却方法は、発生時に一括費用処理を行っております。

また、当社の執行役員（取締役である執行役員を除く）の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップにつき、有効性評価を省略しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 【表示方法の変更】

### (損益計算書)

1 前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「物品売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「物品売却益」に表示していた800千円は、「その他」として組替えております。

2 前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「固定資産除却損」に表示していた772千円は、「その他」として組替えております。

## 【追加情報】

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。



## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約を締結しております。本契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
当座貸越極度額	800,000千円	800,000千円
借入実行額	-	-
差引額	800,000	800,000

## (損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、仕掛品評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
	11,447千円	59,325千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.5%、当事業年度2.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.5%、当事業年度97.6%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
役員報酬	136,277千円	124,748千円
給与手当及び賞与	557,203	526,678
賞与引当金繰入額	21,821	29,062
退職給付費用	40,991	41,276
役員退職慰労引当金繰入額	19,288	14,052
法定福利費	75,475	79,286
支払手数料	73,500	76,391
減価償却費	13,268	12,818
人材募集費	83,332	61,129

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
受取利息	1,200千円	1,257千円
受取手数料	-	12,000

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

自己株式に関する事項  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

自己株式に関する事項  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式209,858千円、関連会社株式148,134千円)には、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式209,858千円、関連会社株式148,134千円)には、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
賞与引当金	94,842千円	99,265千円
売上加算調整額	19,050	47,043
未払社会保険料	12,458	13,506
未払賃借料	9,444	7,603
未払事業税	23,882	18,125
仕掛品評価損	4,657	22,546
その他	16,542	15,600
繰延税金資産(流動)合計	180,878	223,690
(2) 固定資産		
退職給付引当金	102,229	106,786
役員退職慰労引当金	51,993	19,032
資産調整勘定	7,324	3,420
資産除去債務	6,669	5,906
一括償却資産否認	5,100	1,132
その他	5,867	5,134
繰延税金資産(固定)合計	179,184	141,414
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
差額負債調整勘定	272	254
繰延税金負債(負債)合計	272	254
(2) 固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,253	2,190
差額負債調整勘定	818	509
繰延税金負債(固定)合計	4,072	2,700
繰延税金資産の純額	355,717	362,149

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.0
住民税均等割	-	0.2
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正	-	4.6
その他	-	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	47.3

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年9月1日以後に開始する事

業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は34,602千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

## （1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり純資産額	629円02銭	748円35銭
1株当たり当期純利益金額	142円42銭	154円33銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	369,949	400,878
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	369,949	400,878
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,597,600	2,597,600

(重要な後発事象)

1 株式取得による関連会社化

当社は、平成24年10月30日開催の取締役会において、株式会社MICメディカルの株式を取得することを決議し、平成24年10月31日に同社の発行済株式の25%を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社と同社及び両社の大株主であるエムスリー株式会社は、治験業界における確固たる事業基盤を構築し、3社が有する経営資源を最大限に活用することで企業価値の更なる向上を図ることを目的として、資本・業務提携に関する検討を行った結果、今般、当社は同社の株式の一部を取得して関連会社とすることといたしました。

(2) 株式取得の相手会社の名称

エムスリー株式会社

(3) 関連会社となる会社の概要

名称：株式会社MICメディカル

事業内容：臨床開発業務を支援するCRO事業

資本金：713百万円

(4) 株式取得の時期

平成24年10月31日

(5) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：7株

取得価額：662,508千円

取得後の持分比率：25.0%

(6) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金による一括支払い

2 自己株式の取得

当社は、平成24年10月30日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、平成24年10月31日に当該取得を実施いたしました。

(1) 取得の理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

(2) 取得した株式の種類

当社普通株式

(3) 取得した株式の総数

50,000株

(4) 取得価額の総額

115,500千円

(5) 取得日(約定日)

平成24年10月31日

(6) 取得方法

大阪証券取引所の立会外取引市場(J-NET市場)における自己株式取得取引

3 資金の借入

(1) 当社は、平成24年11月13日開催の取締役会において、次のとおり長期資金の借入について決議し、借入を実行しております。

資金用途

運転資金

借入先の名称

株式会社三菱東京UFJ銀行

借入金額

3億円

利率

固定金利 年0.75%

返済条件

3ヵ月毎15百万円宛20回の分割払

借入実行日

平成24年11月16日

最終返済期日

平成29年10月31日

担保提供資産又は保証の内容

無担保、無保証

(2) 当社は、平成24年11月13日開催の取締役会において、次のとおり長期資金の借入について決議し、借入を実行しております。

資金用途

運転資金

借入先の名称

株式会社三井住友銀行

借入金額

2億円

利率

固定金利 年0.73%

返済条件

3ヵ月毎10百万円宛20回の分割払

借入実行日

平成24年11月16日

最終返済期日

平成29年10月31日

担保提供資産又は保証の内容

無担保、無保証

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	153,103	1,281	-	154,384	98,454	18,436	55,930
工具、器具及び備品	170,393	5,376	9,628	166,140	144,242	9,838	21,897
リース資産	3,318	-	-	3,318	1,659	663	1,659
建設仮勘定	-	568	-	568	-	-	568
有形固定資産計	326,814	7,225	9,628	324,411	244,355	28,938	80,055
無形固定資産							
のれん	28,089	-	-	28,089	13,108	5,617	14,981
ソフトウェア	115,764	34,109	32,450	117,423	72,317	24,158	45,106
その他	1,792	-	-	1,792	-	-	1,792
無形固定資産計	145,645	34,109	32,450	147,305	85,425	29,776	61,879
長期前払費用	17,574	945	497	18,022	6,996	2,704	11,026

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア                      業務用システム                      23,933千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア                      業務用システム                      30,250千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	233,086	261,156	233,086	-	261,156
受注損失引当金	-	631	-	-	631
役員退職慰労引当金	127,779	14,052	88,590	-	53,241

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,756
預金	
当座預金	1,459,003
普通預金	60,447
別段預金	1,041
計	1,520,492
合計	1,522,248

## ロ 売掛金

## a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エーザイ株式会社	208,190
興和株式会社	80,220
東レ株式会社	72,403
グラクソ・スミスクライン株式会社	66,534
M S D株式会社	60,406
その他	451,385
計	939,140

## b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,064,895	7,846,441	7,972,196	939,140	89.46	46.74

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ハ 仕掛品

区分	金額(千円)
モニタリング業務	201,619
データマネジメント業務	122,439
その他	16,118
計	340,177



## 二 貯蔵品

区分	金額(千円)
航空券・乗車券・特急券	504
収入印紙	89
切手	31
計	625

## ホ 繰延税金資産

繰延税金資産(流動資産)は、223,435千円であり、その内容については、「(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

## ヘ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社シーボック	209,858
株式会社臨床医薬研究協会	148,134
計	357,993

## ト 敷金

相手先	金額(千円)
みずほ信託銀行株式会社	169,903
野村不動産オフィスファンド投資法人	38,507
住友信託銀行株式会社	9,174
北京環能物業管理有限公司	1,849
株式会社ランダムスクウェア	1,258
その他	191
計	220,885

## 負債の部

## イ 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	180,000
株式会社みずほ銀行	165,000
株式会社りそな銀行	110,000
計	655,000

## □ 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	145,251
未払事業税	47,686
未払住民税	30,689
計	223,626

## 八 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	308,955
未認識過去勤務債務	9,328
計	299,626

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.mpi-cro.co.jp">http://www.mpi-cro.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）平成23年11月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成23年11月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）平成24年1月13日関東財務局長に提出

第30期第2四半期（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日）平成24年4月12日関東財務局長に提出

第30期第3四半期（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月12日関東財務局長に提出

(4) 確認書の訂正確認書

第29期第3四半期（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）の四半期報告書の訂正報告書の確認書に係る訂正確認書 平成23年9月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成24年5月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成24年11月28日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

平成24年11月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月27日

株式会社メディサイエンスプランニング  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディサイエンスプランニングの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディサイエンスプランニング及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

「重要な後発事象に関する注記」1に記載のとおり、会社は平成24年10月31日付で、株式会社M I C メディカルの株式を取得している。これにより、同社は会社の持分法適用関連会社になった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディサイエンスプランニングの平成24年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社メディサイエンスプランニングが平成24年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年11月27日

株式会社メディサイエンスプランニング  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディサイエンスプランニングの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディサイエンスプランニングの平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」1に記載のとおり、会社は平成24年10月31日付で、株式会社M I Cメディカルの株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。